

学校適正配置 ニュース

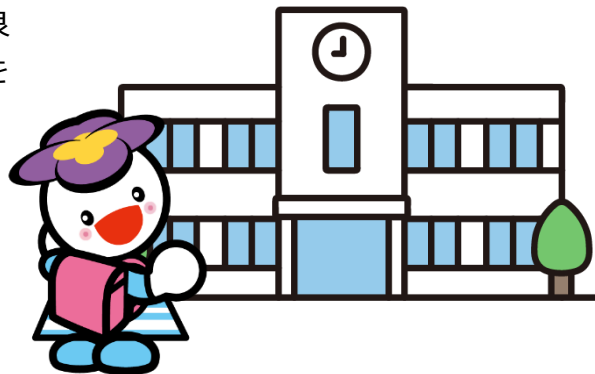


第1号

令和7年10月8日発行

大阪市では、少子化が進行するなか、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、子どもの教育環境改善の観点を第一に据え、学校配置の適正化を推進しています。

淀川区の木川小学校・西中島小学校・木川南小学校については、令和4年12月に「木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校再編整備計画」を策定し、最短で令和10年4月に木川小学校の校地を活用した学校再編（統合）を予定しています。



学校再編に向けて、保護者・地域住民の代表からご意見をいただく場として「木川小学校・西中島小学校・木川南小学校 学校適正配置検討会議」「再編整備後の西中島小学校校地 活用検討会議」「再編整備後の木川南小学校校地 活用検討会議」を開催してきました。このたび、統合後の学校名が決定しましたので、現在の議論の状況と併せて皆様にお知らせします。

学校再編

学校名について

- 統合後の学校名は「木川小学校」とします。
(今後、大阪市立学校設置条例を改正し、正式に決定します。)

校章、校歌について

- 統合後の校章、校歌は現在の木川小学校のものを引き続き使用することとします。

標準服等について

- 標準服、体操服、通学帽、給食着（以下「標準服等」という。）については、最短で令和10年4月予定の統合実施時点では、一つの案に決定している必要がありますが、仮に変更を行うのであれば、遅くとも令和8年3月頃には最終的な方向性を決める必要があります。
- そのため、10月中旬から下旬にかけて、木川小学校・西中島小学校・木川南小学校の保護者を対象に、標準服等の取扱いに関する意向調査（アンケート）を実施します。
- アンケートの結果を参考に、令和7年12月に予定している次回の第8回学校適正配置検討会議において、統合後の学校における標準服等の取扱いをお示しする予定です。

裏面へ続きます

通学路の安全確保について

○ 令和6年9月10日（火）に開催した第5回検討会議までで、統合後の通学路案は策定完了しています。新しい通学路の安全確保に関する確認事項については、区役所・建設局・警察署で対応策を検討、実施のうえ、対策が進んだ場合には、適宜、今後の検討会議で報告します

○ 木川小学校の校地に統合後の3校の児童を収容するため、新たに校舎等の増改築工事を実施し、不足する教室及び学校運営上必要な施設設備を整備します。校舎増改築にあたっては、教育活動への影響が最小限で済むよう配慮します。

○ 工事着工は令和7年12月、工事完了は令和10年2月を予定しています。

教育活動の充実について

○ 統合によって児童の心理的な負担が生じないよう、統合前に対象校同士の交流活動を実施します。

○ 交流活動の内容は、検討会議での意見を参考にしながら、3校が協議・検討して決定し、令和8年度から令和9年度にかけて実施します。

再編整備後の学校校地の活用

令和10年4月予定の統合後における、西中島小学校・木川南小学校の校地の活用の検討を行っています。どちらの小学校もこれまで地域活動や防災拠点の機能を担ってきた場所であるため、売却による処分をするのではなく、民間事業者へ建物や土地を貸付する等により、機能を確保すべく検討しています。

学校校地活用の今後のスケジュール

○ 令和7年度【現在】

建物調査（校舎等建物の老朽度の調査など）やアスベスト調査により、現在の建物の状態を調査。

○ 令和8年度

マーケットサウンディング（民間事業者から意見や提案を聴取し、手法等を検討する市場調査・情報収集）を実施。建物調査とマーケットサウンディングの結果をもとに、活用計画案を策定。

○ 令和9年度

統合後の学校校地を活用する事業者を公募し、事業者と活用方法を決定。

活用検討にあたっての条件

○ 今後実施するマーケットサウンディングと事業者公募について、次の機能の確保を条件とし検討します。

① 地域コミュニティ機能の維持 ② 防災拠点機能の確保 ③ 投票所機能の確保

学校再編に関するお問い合わせ先

淀川区役所 保健福祉課（こども教育）

☎06-6308-9414 ✉tl0011@city.osaka.lg.jp

再編整備後の学校校地の活用に関するお問い合わせ先

淀川区役所 政策企画課

☎06-6308-9431 ✉tl0009@city.osaka.lg.jp

学校再編に関する情報は、淀川区ホームページでもご覧いただけます。

